

# そらぞら

2005.7

No. 13



(大阪大空襲の爆撃ですれた大阪城天守閣の石垣)

## 特集

### 2 「戦後60年を平和につなぐ」

久保 三也子さん(大阪大空襲の体験を語る会) / 梁 永厚さん(関西大学講師)

#### 人権随想

4 「今世紀に引き継ぐ戦争の本質  
—戦争のリアリティを知ろう—」

こやまひとし  
小山 仁示さん(関西大学名誉教授)

#### このひと

6 「一人ひとりの人生の重みを伝えたい」

伊賀 孝子さん(大阪被災傷害者・遺族の会)

#### NPO・草の根活動

7 豊中市人権教育推進委員協議会  
精神保健ボランティアグループ「サン・アーチ」

8 人権相談の現場から  
子どもに関する相談

#### 9 シリーズ 人権を学ぶ場をつくるとは①

栗本 敦子さん(Facilitator's LABOくえふらぼ)、VAW研究会)

10 大阪府では…  
大阪府人権教育推進計画

11 お知らせ

#### まちを歩く【第9回】

12 大阪城公園  
人権啓発詩  
「自分自身のままで」

# 「戦後60年を平和につなぐ」



第二次世界大戦・アジア太平洋戦争が終結して60年の今年。

いま私たちは「平和」の中にいるのでしょうか？

「戦争」「平和」とはいったいなんなのでしょうか？

戦争を体験されたおふたりに、その体験と平和へのメッセージをおききました。

## 被害の痛みとともに加害の痛みを抱き続けて

戦争が終わった時、私は16歳でした。「神の国の日本には神風が吹いて絶対に勝つ」と信じてましたから、負けたと知った時は本当にショックでした。学徒動員で、女学校3年生からは1日も学校へ行ってもいません。火薬に紙を巻いたり弾丸に火薬を詰めたりと、爆弾をつくる作業に従事



くぼ みよこ  
久保 三也子さん  
大阪大空襲の体験を語る会

していました。12時間労働の2交替で、夜勤は夜7時から朝7時まで。睡眠時間が短くてつらかったです。工場の環境は最悪で、火薬の粉が舞い上がり、くしゃみと鼻水が止まりませんでした。薬負けのような症状が出て、顔が腫れあがったこともあります。それでも休めません。「おまえたちの代わりは

いくらでもいる。しかしこの工場の器材は天皇陛下から賜ったかけがえのないものだから絶対に粗末に扱ってはいかん」と言われていました。昼休みに教科書を読んで見つかり、「今をなんだと心得ておる！」と殴られたことがあります。当時は今の小学生以上の「学生の授業を全面禁止にする」という閣議決定が出ていました。勉強したら非国民だったんですよ。

1945年3月13日の大阪大空襲の翌日、幸いにして自宅が燃えなかった私は、当時動員されていた大正区の工場へ出かけました。自宅周辺が無事だったので、それほどひどいとは思わなかったのです。「絶対に休むな」ときつく言われていたので、行くことしか考えていませんでした。その往復の間に見た光景は今も忘れられません。どこまで行っても焼けている。橋の上で人が重なって倒れているし、川にもたくさんの死体が流れていました。木津川にはきれいな着物が何枚も流れていたのが印象に残っていたのですが、

後で近くにあった松島遊郭の人たちのものだったと知りました。すすけた顔の女の人が放心状態で黒焦げのバケツを持ってユラユラと歩いて来るのに出会いました。

### 60年経った今も「昨日のこと」のように

空襲が始まれば、人を助ける余裕はありません。倒れている人に「ごめんね」と思いながら、またいで必死で逃げました。「退避！退避！」と叫ぶ警防団の人に焼夷弾が直撃したのを見ました。肩から刺さって体を突き抜けていました。焼夷弾は1平方メートルに3発以上が落ちるようセットしてあるんですよ。だからバラバラといっぱい落ちてくるんです。そのなかをみんな必死で逃げ惑いました。足に障害をもった子どもと母親が、共同の防空壕に逃げ込んだ時のこと。「足の悪いもんはお国の役に立てへんから入れるな！」という声の中から聞こえました。その子のお母さんは、その後箱車に子どもを乗せて逃げていました。

私も偉そうなことは言えません。倒れている人に声もかけず、自分のことだけで必死だったんです。そのことが今、人前で空襲体験を語る原動力になっています。あれだけの死体のなか、自分だけが生き残ってしまったという罪悪感がどうしても消えません。60年経っても「昨日のこと」です。せめて虫けらのように死んでいったあの人たちの最期を伝えたいんです。

戦争が終わって学校に戻っても、授業はしてもらえませんでした。「戦時特別措置で繰り上げ卒業したのだから」という理由でした。2年後、知人のすすめで就職するまで茫然と暮らしていました。大好きな歴史の先生になるのが夢だったので、勉強できなかったことが口惜しいです。でもある時、ふと気がつきました。「私の作った爆弾で誰かが死んだり傷ついているのではないか、私の目の前で死んでいった人たちのように」とそう思うと、たまらなくつらくなります。私は被害者だけど、加害者でもあるんです。戦争は勝ち負けに関係なく、どちらの国にも悲しい思いをする人をつくる。そのことを若い人たちに知ってほしいと思います。

## 戦争の歴史を顧み、非戦・平和の誓いを

### 戦時下の「皇国少年」

私は1934年、4歳のときに母に連れられて朝鮮から大阪に来ました。一足先に出稼ぎ労働に来ていた父を追ってきたのです。それは、植民地的労働移民の家庭づくりでした。よって私は、移民の子として在日を始め、もう70年余りを経たこととなります。

小学校に入ったのは日中戦争が始まった年、太平洋戦争が起こったのは小学校5年のとき、終戦は旧制中学校3年のときでした。しかも日中戦争が始まって間もなく、在日朝鮮人を統制する官製団体の「協和会」ができ、同会によって「尽忠報国」の精神に徹した「皇国臣民」（子どもには「皇国少年」）化を強いられました。ちなみに日本の子どもに強いられたのは、「軍国少年」たることでした。そして学校では、軍国主義教育が行なわれ、私は「皇国少年」として、その教育を真剣に受けたのです。

いわば、小学校の高学年の体育や課外の少年団活動では、竹槍訓練、手旗信号の訓練などがありました。中学校では、学科よりも軍事教練が重視され、匍匐訓練、銃剣術、夜間行軍などの戦いの訓練、究極は「敵を殺す」訓練を受けたこととなります。中学校3年になると、学徒勤労動員令によって授業はなくなり、軍需工場に動員されて軍用工具の製造にあたりました。同工場が米空軍の焼夷弾投下で焼失すると、航空機の燃料を採る松根掘りに動員されました。しかも米軍機の焼夷弾、爆弾投下によって焼け果てた街とか、壊滅的に破壊された軍需工場、戦災死者の露天荼毘、戦災者の移動などの目撃、また何度も空襲に遭遇し、防空壕の中で死の不安を感じながら、動員の現場に通ったものです。顧みますと目撃した戦争の惨禍は筆舌では言い尽くせませんし、「皇国少年」としての戦争体験からは、苦しかったことしか浮かんできません。

### 「最も良い戦争よりも、最も悪い平和を」

終戦60年目を迎えます。さきの戦争を起こした指導者は、「天に代わって不義を撃つ」と、「正義」の戦いを唱えました。そして、「鬼畜米英」といい、米英の指導者も「黄色い猿」といって、たがいに敵国の人を獣人視させて、銃を向け合わせました。「ひと」を「ひと」とみない、「正義」は嘘の正義です。

戦後私は、朝鮮学校の教師を20年ほどしました。そのなかで、朝鮮戦争（1950～53年）が起こった日に際し、「朝鮮戦争は同族相食む悲惨な戦争でした。わたしたちの時代には、二度と、こんな戦争を起こさないようにしましょう。昔、ローマの哲学者キケロは言いました。『最も良い戦争よりも、最も悪い平和を』」と、生徒新聞に書き、朝鮮人団体（北系）から、こっ酷くやられたことがあります。私は、「皇国少年」体験と戦後に学んだ民主主義に抛り、「正義」の戦争というのは指導者の言い分であって、それには非戦・平和の固い決意で対抗すべきだと考えています。たとえ対抗の結果が「悪い平和」であったとしても、人類の歴史には人間の自由と平和を奪う、悪い指導者の治世が何百年も続いた試しはありません。

### 緊張感のある共生関係を

戦後60年を経て、いま在日の世代は3世～4世になりました。私のような戦争を知る世代は、在日60万人余りのうち、もう5%を切ります。その戦前からの世代は、植民地期の民族差別に加え、戦後の制度的差別に対抗的でした。しかし、今の日本社会は在日への理解、差別が一定に改善されましたし、在日の側



ヤン ヨンフ  
梁永厚さん

関西大学講師

も日本生れで母語・第一言語が日本語の「日本語人」が中心世代となり、共生社会の構築をめざすようになりました。共生には、嘘や誤魔化しのない真実と緊張が求められます。

これからの日本を、どんな国にするかはマジョリティである日本国民にかかっています。植民地的被支配の歴史を背景にもつマイノリティの「日本語人」が、差別を感じずに暮らせる社会を拓き、世界の人びとから、さすがと讃えられる国づくりをしてくれることを望みます。

戦争がつけた傷あとは深く、今も癒えることはありません。戦争によって家族を失った悲しみ、空襲を生き延びた人の苦しみ、侵略によって人生を左右された人の苦労ははかりしれません。また、今も地中に残る爆弾が大阪府内で発見されたり、中国に旧日本軍が廃棄した化学兵器の処理がいまだに進んでおらず、腐食が心配されたりしています（日本政府推計70万発、中国政府推計200万発）。戦後の課題はまだあり、終わったとはいえません。

戦争は最大の人権侵害であり、二度と起こしてはなりません。戦争とは何か、戦争の被害と加害の現実を見つめていくこと、平和は“誰か”ではなく“自分”がつくりだすもの。戦後60年を平和につなぐことが、私たちに問われているのではないのでしょうか。

# 今世紀に引き継ぐ戦争の本質 —戦争のリアリティを知ろう—



## ●日本の敗北は朝鮮人の解放

太平洋戦争末期、私は中学生であった。軍需工場に動員され、銃砲の照準器の部分品をつくっていた。米軍機の激烈な反復空襲にさらされた。同級生から死者を出した。自分も近く本土決戦で死ぬものと覚悟していた。担任教師からは、陸軍か海軍のどちらかを選ぶよう迫られた。10代半ばで、死が間近にあった。

1945年8月15日、戦争が終わった。当時、私は大阪市生野区猪飼野に住んでいた。私たち日本人は敗戦を悲しみ、虚脱状態におちいていた。ところが、あちこちの朝鮮人が住んでいる家々からは、ささやかにではあるが、夜を徹して酒を飲み、歌いおどっている声がきこえてきた。「朝鮮人はなにをしてるんや」ときいた私に、父は「朝鮮人は勝ったんや」と答えた。日本人にとっての敗戦は、朝鮮人にとっては勝利であり、解放だったのである。「日本人も朝鮮人も同じ大日本帝国の臣民である」と思い込まされていた私にとっては、驚天動地の出来事であった。日本人と朝鮮人の混住のまち、猪飼野に住んでいたからこそその体験であった。中国をはじめ、アジア・太平洋地域の人々の多くにとって、日本が戦争に敗北したことは大きな喜びであったという事実を忘れてはならない。

## ●旧兵士の戦場体験

戦争が終わって、生きて帰ってきた歴戦の旧兵士たちは、年下の私に戦場体験を語ってくれた。戦後10年近くたって、私には結核療養所で過ごした1年間の時期がある。入院中、起居をともしただけに、私より10歳余り年長の療友たちから、戦場の話をきくことが多かった。

4人部屋のとなりのベッドの会社員は、華南地方を転戦した擲弾筒兵だったといい、おかげで片方の耳が

難聴になったとのことだった。集落を襲撃して、皆殺しにした話をしてくれた。

また、私が見せてもらった華北の野戦病院院長（軍医大尉）の1937年10月28日の日記には、「20歳ぐらいの正規兵」の中国軍兵士を一人捕らえた話が書かれている。戦線が錯綜したため、所属部隊からはぐれて、日本軍の野戦病院近くに迷い込んだ中国軍兵士が捕虜になったのである。すると、野戦病院に収容されている日本軍傷病兵たちが「俺がやる、俺がやる」と殺気だった。つまり、その捕虜を「俺が殺す」と競争になったのである。院長の軍医大尉は、興奮した傷病兵たちに捕虜を渡した。結局、日記には患者の一人が殺したことが記されており、「見事に」と表現されている。この無法な残虐行為に対して、医師である軍医大尉がいささかの反省も悔悟の情も示していないのは驚くべきである。

日本軍兵士のすべてが悪逆無道だったわけでは決していない。しかし、日本軍兵士のすべてが正しくて人道的だったわけでも毛頭ない。戦闘中だったからやむを得なかったなどと弁解できるものではなく、戦争が多くの犠牲者を出した事実は存在しているのである。

## ●大阪大空襲の記憶

1945年の3月13日から14日にかけての記憶は、当時大阪に住んでいた者にとって永遠である。60年前の13日の深夜から、翌14日未明にかけて、大阪はB29の大空襲にさらされた。空襲警報下の大阪は、すべての明かりを消して暗黒の街と化していた。西方、大阪湾から侵入した一番機が照明弾を投下するや、街はたちまちにして白昼のように明るく浮かび上がった。あとは、B29の跳梁にまかせるのみだった。

はじめのうちこそ、日本軍の探照燈が敵機を捕捉し、

迎撃戦闘機がほんの一機、二機、挑んでみせたが、全然歯が立たない。対空砲火もほとんど無力。次から次へと現れるB29は、雨あられのように焼夷弾を投下し、市街地を火の海と化しては東の空へ去っていった。火の豪雨の3時間半が過ぎたあと、大阪はなおも燃えさかり、くすぶり続けた。

B29部隊の攻撃目標は大阪市街地中心部であり、船場・島の内ビジネス街と住宅地やミナミの歓楽街が焼き払われた。50万人が家を失い、死者は4千人と推定される。民間人（非戦闘員）が住む市街地の壊滅を図った無差別爆撃（地域爆撃）であった。

## ●戦後60年は節目の年

戦争が終わって、外地から帰国した復員の兵士たちが大阪駅に降りたとき、あたり一面焼け野原の彼方に難波の高島屋が見えたという。大阪のキタからミナミが完全に見通せたのである。空襲で大阪の主要部分はみごとに焼き尽くされ、繁華を誇った街は廃墟と化していたのである。大阪市の人口は325万人から111万人に激減していた。大阪だけではない。東京も横浜も名古屋も神戸も、広島も長崎も、そして尼崎も西宮も明石も姫路も岡山も、高松も今治も松山も宇和島も高知も徳島も、堺も和歌山も、宇治山田も津も四日市も桑名も、福井も敦賀も、全国70都市が壊滅した。

B29数百機による雨あられのような焼夷弾投下は、

大阪の市街地をたちまちにして火の海に変えた。暗闇に猛煙がたちこめ、熱風がうす巻く中で、真っ赤な火炎が全市をおおった。想像を絶する炎熱地獄の中に何十万人もの市民がたたき込まれた。黒い雨が降り、雷鳴がとどろいた。昨日のここのように思う。一生忘れられない体験である。

1945年というのは戦争の終わった年であるとともに、日本の都市が空襲で徹底的に破壊された年である。今年はいれから60年。空襲の中を生き残った私たちは節目の年を迎えて、戦争と平和について大いに語らなければならないと思う。

## ●戦争のリアリティ

20世紀は戦争と虐殺の世紀であった。アジア・太平洋地域もまた戦争と虐殺を体験したが、このような大きな不幸は、日本による台湾・朝鮮等の植民地支配や侵略が一因である。だが、戦後の日本では、長いあいだ、植民地支配や侵略などの事実を戦後世代にほとんど伝えなかった。

21世紀もまた、戦争と虐殺で幕があけた。恐ろしい時代がやってきたと私は思う。この状況を克服するため、戦場のリアリティを知り、戦争の被害を実感することで、戦争美化を受け付けられないマインドをつくるのが大切であり、戦争を知らない世代に「平和の尊さ」を引き継いでいくことが必要なのである。

## 用語解説

### 「大阪大空襲」

大阪は1944年12月から終戦前日の8月14日まで50回を超えるアメリカ軍の空襲により焼け野原となり、大きな被害を受けました。

このうち、B29が100機以上の規模で来襲したのが計8回あり、これを「大阪大空襲」として大阪国際平和センター（ピースおおさか）の資料では示されています。

大阪府警察局「大阪府空襲被害状況」(1945(昭和20)年10月)によると大阪への全空襲の被害は

被災家屋：	344,240戸	被災者：	1,224,553人
死者：	12,630人	重軽傷者：	31,088人
行方不明：	2,173人		

となっています。(出展「展示のてびき」大阪国際平和センター(ピースおおさか)発行)

### 「焼夷弾」

大阪空襲の主役を果たしのが、木造家屋が密集する日本の都市攻撃用にアメリカ軍が開発したM69油脂焼夷弾です。

直径8cm、長さ50cmの細長い金属筒の中にナパーム剤(固形油脂)が詰め込まれていて、着地と同時に信管が作動して頭部の炸薬が爆発し、ナパーム剤が撒き散らされ、家の壁や天井にくっついて激しく燃えました。その金属筒を19個ずつ2段に束ねて内蔵したのがE46(M19)、E28、E36集束(クライスター)500ポンド焼夷弾です。(出展：「展示のてびき」大阪国際平和センター(ピースおおさか)発行)

### 「擲弾筒」

近接戦闘用の小型爆弾を発射する筒の武器(『大辞林』三省堂)

## 「大阪空襲死没者を追悼し平和を祈念する場(平和を願うモニュメント)」

「大阪空襲死没者名簿」の作成を機に、この名簿を収納し、空襲死没者を追悼するとともに、恒久平和を祈念するため、広く府民等からの浄財を募って、戦後60年にあたる本年8月に「大阪空襲死没者を追悼し平和を祈念する場」がピースおおさか(大阪国際平和センター)に完成する。



## このひと

い が たか こ  
伊賀 孝子さん

(大阪戦災傷害者・遺族の会)



## 「一人ひとりの人生の重みを伝えたい」

多くの人生を暗転させた大阪大空襲。13歳だった伊賀孝子さんの人生もまた大きく変わった。

空襲警報が鳴り響き始めた直後に油脂焼夷弾が自宅を直撃、防空壕で眠っていた伊賀さんや弟は一瞬にして火傷を負った。母親は即死だった。父親とともに命からがら叔父の家に避難したが、全身に火傷を負った弟は3日後に亡くなる。水を欲しがらぬ姉のために、力を振り絞って「おっちゃん!」と呼んでくれたのが最期の言葉だった。

「だけど母を亡くした寂しさを感じたり弟のことを考えられたりするようになったのは、戦争が終わってからです。傷の痛みや空襲警報でゆっくり物事を考える余裕などありませんでしたから」

終戦の日。神風が吹くはずの日本が負けたことに対するショックはなかった。真っ先に思ったのは、「今夜からゆっくり寝られる」ということである。けれども本当の苦しみが始まったのは、それからだった。

街頭に餓死した人の死体が無造作に転がっていた。食べていくために必死の人々は殺気立っていた。焼け跡での強盗や追いはぎ、闇物資のやりとりが原因のケンカ、そして街角に立つ少女……。

「私自身も母と弟を亡くした寂しさ、つらさに死にたいと思ったことがあります。でも包丁を手にとると2歳下の妹のことが気になる。妹がいたから思いとどまったようなものです」。伊賀さんも生きていくために無我夢中だった。「母を亡くして主婦代わりに働いていたから一人前のつもりでした。終戦直後のことを思い返したのは結婚してからです。あの頃、(売春のために)街角に立っていたのは自分と同年ぐらいの女の子だった、と。中学生ですよ」。「お茶の相手をするだけ」と言われて米兵相手のカフェで働き、深みにはまる女性も少なくなかった。父親が戦死し、残された弟妹たちを養うためには他に手段もなかった。「どこの国でも一緒です。女性が大変な苦勞をするのが戦争です」と、伊賀さんは語気を強める。

「涙で話せなくなるから…」と家族の間でも戦争の話はタブーだった。でも、行方不明者を含め1万5千人とされる死没者の一人ひとりに、それぞれの人生があり、生活の営みがあったという重みを知ってほしいという強い思いがあった。「生きていたという証には名前を残すしかない」と、大阪空襲の死没者名簿の作成を思い立ち、1983年から調査を始める。「大阪戦災傷害者・遺族の会」のメンバーとともに、お寺・霊園や慰霊碑を回って一人ひとりの名前を確認するという手探りの作業である。やがてマスコミに取り上げられると遺族からの電話が殺到した。時には何時間も話を聞き続ける。「“またその話か”と誰も聞いてくれない。伊賀さんに話して胸がスーッとしました」と言う人が少なくない。つらかったのは50音別で整理をしたため、苗字の違う家族は別々に掲載せざるを得なかったこと。「この期に及んで引き離すなんて」と、一度は名簿づくりを断念することすら考えた。

現在、死没者名簿の作成は(財)大阪国際平和センター(ピースおおさか)に引き継がれ、これまでに判明した約8千余人の名前が公開されている。平和への祈りをこめたモニュメント(大阪空襲死没者を追悼し平和を祈念する場)も8月に完成する。

「戦争体験をようやく振り返った時には30年が経っていました。自分の話を人前でできるようになったのも戦後35年めぐらいでした。一方で、忘れられるのは早い。“私の人生、何やったんやろう”と思うこともあります。生かされた者の義務としてできることはやらねばならないと思う一方で、残された時間を自分のためにも使いたいという思いもあるんです」。今では当たり前の「自分の人生を生きる」ことが、伊賀さんにとってはまぶしい。

戦争は、亡くなった人はもちろん、残された人にも人生の重みを考えさせる。

## NPO・草の根活動

豊中市人権教育推進委員協議会  
地域から「気づき」を考える

## 人権協結成35周年を迎えます

豊中市人権教育推進委員協議会（人権協）は1970（昭和45）年、『差別のない明るい町の実現を』と願う市民の提唱で結成されました。以来35年、今では4千人を超える推進委員を数えるに至っています。人権協の活動の基盤は、市内にある40の小中学校区と18の中中学校区で、地区代表さんを中心にさまざまな人権課題に対する「気づき」を学んでいます。学習の方法は、



2004（平成16）年度 第4回役員常任委員地区代表研修会  
2005年1月26日豊中市立中央公民館  
テーマ「視覚障害者を理解するために」  
講師：関西盲導犬協会歩行訓練指導員 青木言剛（あきよし）さん

## 市民への啓発活動

各地区での日々の活動と併せて、市民への啓発活動として、毎年11月11日に人権月間のスタートとなる「市民の集い」を市民会館大ホールを会場として行なっています。広く市民に呼びかけ、毎年1500人近い参加を得ています。講師を招いての講演と、現在各地区で活躍している推進委員さんからの「自分の気づき」としての意見発表を中心にプログラムを組み立てています。今年は11月10日に李政美（イ・ジョンミ）さんを講師にお招きして「いのち」をテーマに集いを実施する予定です。

## これからの人権協をさぐって

時代の変化にともない、人権課題もさまざまな広がりや深まりをみせています。それらに対応するため、また、地域の変容に伴い、これからの人権協組織を考えるため、年間を通して臨時役員会を開いて、今後の人権協のあり方を検討しています。これまでの35年の積み重ねを大切にしつつ、これからの時代に求められる人権協をめざしていきたくと思っています。

精神保健ボランティアグループ  
「サン・アーチ」“岸和田市”

1993（平成5）年に保健所で開催された「第1回精神保健ボランティア入門講座」を受講した有志が、翌年4月「サン・アーチ」を発足させました。最初、岸和田市に1ヶ所あった精神障害者共同作業所アーチエンタープライズにおいて、月2回の昼食づくりからスタートしました。その後、毎年講座修了生で、ボランティアをしようという人が加わり、現在49名（うち男性6名）になりました。

社会では、まだまだ誤解と偏見が多い精神障害について、もっと多くの人に理解してもらいたいという思いから、当事者の方々とともに次のような活動を行なっています。



ボランティアセンターで偶数月第3土曜日に開催されているボランティアサロンのようす（2005年6月18日）

- ①小規模通所授産施設「アーチエンタープライズ」での毎週金曜日の昼食づくり。
- ②小規模通所授産施設「オーロラ」での月2回の昼食づくり。
- ③地域生活支援センター「かけはし」での毎週木曜日の昼食づくり、クラブ活動などへの参加及びお手伝い。又、「かけはし」内の喫茶シーズンへの協力。
- ④精神保健ボランティア入門講座の開催。
- ⑤市民フェスティバル、福祉センターまつり、ボランティアサロンへの参加。
- ⑥2か月に1回定例会（サン・アーチだよりの発行）
- ⑦精神障害者の生活を支える会「げんきの会」が開催する各行事への参加及びお手伝い。（バレーボール大会・卓球大会・げんきまつり・市民公開講座など）

グループがスタートした頃は、岸和田市には精神障害者共同作業所が1か所しかありませんでしたが、この10年間に精神障害者を支える市民、場所もだんだん増えてきました。これからもみんなで学び考えながら、力を合わせて、市民としてできること、市民だからできることを積み重ねていきたいと思っています。

# 人権相談の現場から

## 子どもに関する相談

### 事例①

**相談** 小学生の男の子が幼い妹を連れて夜遅くまで家の外をうろうろしており、顔見知りの人に食べ物をねだったり、着ているものもいつも同じで風呂にも入っていないようである。母子家庭で母親は夜中に帰ってきている様子で、あまり姿を見ない。近所に住む者としてとても気になっている。どうすればよいのか。

**助言** 保護者が、子どもの養育を放棄している状態（ネグレクト）が心配されることから、まず学校に生活状況の確認をする。小学生の子どもは、母親が寝ている間に登校するため、始業時間に遅れたり、休んだりすることも度々あるようで、学校の担任も気になって、家庭訪問もしていたが、母親と会えずにいた。今回のことで担任と子ども家庭センター（児童相談所）職員が

一緒に夜間に家庭訪問し、母親と話をすることができた。

離婚して夫の借金を抱えて現在の住所に引っ越してから、母親は生活のため夜遅くまで働いている。なかなか子どもの世話までできていない状況であり、気にはなっていないがどこに相談すればいいのかもわからず、母親なりに悩んでいたことがわかった。

母子家庭の児童扶養手当、母子医療の制度や保育所の申請、放課後学童保育の利用等を説明し、借金については弁護士等の利用もできると説明した。その後、近くの民生委員・児童委員や福祉事務所の母子相談員にも相談したことから、種々の制度を利用し、仕事も変わり、安定した生活をすることで子どもの世話もできるようになってきた。

### 事例②

**相談** 中学校の先生からの相談。家出等の問題行動で中学3年生の女子生徒を指導していたところ、父親から性的虐待を受けていることを打ち明けられた。生徒は家には帰りたくないと言っており、どうしたらよいのか。

**助言** 女子生徒が先生に打ち明け、家に帰りたくないという意味を示したことを尊重し、子ども家庭センター（児童相談所）で一時保護することにした。生徒に対しては、生徒が悪くないこと、よく打ち明けてくれたということなどを伝えた。その上で両親に連絡をとり、子ども家

庭センター（児童相談所）で別々に面接を行った。父親は生徒がウソをついていると虐待については否認した。母親は非常にショックを受けたが、そういえばと思い当たるふしもあったようで、生徒がかわいそうだと、自分が気づけなかったことをとても悔やんでいた。母親は生徒と弟を連れて、離婚することを決め、自分の実家に援助を求めた。母子でいったん母方の実家に帰り、家庭裁判所に離婚調停を申し出るとともに、福祉事務所に相談して母子寮に3人で入所した。父親から抗議や苦情はあったが、母子が家を出てからは離婚にも同意した。

## 子どもに関する相談先

大阪府中央子ども家庭センター  
〒590-0137 堺市城山台5-1-5  
TEL 072-295-8838 【虐待通報電話】072-298-8099

大阪府池田子ども家庭センター  
〒563-0041 池田市満寿美町9-17  
TEL 072-751-2858 【虐待通報電話】072-751-1800

大阪府吹田子ども家庭センター  
〒564-0072 吹田市出口町19-3  
TEL 06-6389-3526 【虐待通報電話】06-6389-2099

大阪府東大阪子ども家庭センター  
〒577-0809 東大阪市永和1-7-4  
TEL 06-6721-1966 【虐待通報電話】06-6721-5336

大阪府寝屋川子ども家庭センター  
〒572-0838 寝屋川市八坂町28-5  
TEL 072-828-0161 【虐待通報電話】072-828-0190

大阪府富田林子ども家庭センター  
〒584-0031 富田林市寿町2-6-1（大阪府南河内府民センタービル内）  
TEL 0721-25-1131 【虐待通報電話】0721-25-2263

大阪府岸和田子ども家庭センター  
〒596-0043 岸和田市宮前町7-30  
TEL 0724-45-3977 【虐待通報電話】0724-41-0125

大阪市中央児童相談所  
〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55  
TEL 06-6797-6520

大阪府教育センター ○ すこやか教育相談

- 子どもからの相談＝すこやかホットライン  
TEL06-6607-7361 sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
- 保護者からの相談＝さわやかホットライン  
TEL06-6607-7362 sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
- 教職員からの相談＝しなやかホットライン  
TEL06-6607-7363 sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

シリーズ


 人権を  
学ぶ場を  
つくるとは①

# ルールづくりはメッセージ

 Facilitator's LABO〈えふらぼ〉、VAW研究会 くりもと あつこ 栗本 敦子さん

人権を学ぶとは、どういうことでしょうか。それは、人権を教養として身につけることではありません。人権が尊重される社会をつくっていくこと、つまり自分自身に向き合い、他者との関係をはぐくみ、一人ひとりが大切にされ、もっている力を発揮できるような社会にむけてはたらきかける、といった行動へとつなげるために、学ぶのではないのでしょうか。

行動へつながる学びとして、ワークショップ（参加体験型学習）への関心が高まり、実践が広がっています。ワークショップの場では多様な参加者のかかわりをおして学びを創りだしていきます。そうした学びの場をささえるのがファシリテーター（促進役）です。このシリーズでは、ファシリテーターとして人権を学ぶ場をつくるとはどういうことなのかを、みなさんとともに考えていきます。

## ■ファシリテーター自身がモデルとなる

ワークショップのはじめには「ルールづくり」を行ないます。安心して学ぶためにどのようなルール（約束ごと）があればよいか、参加者に考えてもらいます。

最近、行ったワークショップで出てきたのは、以下のようなものでした。

「話を途中でさえぎらない、時間を守る、積極的に発言する、発言を強制されない、プライバシーを守る、一人で長くしゃべりすぎない、自分の意見をしっかり言う、人の意見をよくきく」

それぞれの項目を、できるだけ発言された参加者自身の表現を尊重して板書していきます。そのうえで、問いかけます。「〇〇しない」というものを、「△△する」と言いかえるとどうなりますか？。人権を扱うにあたり、できるだけ肯定的な姿勢で場にのぞみたいのです。人権は、ともすれば「差別をしない」という否定形や禁止で表現されてきました。けれど、「してはいけない」というメッセージは、身動きしにくくなり、人を遠ざけてしまいます。「人権ってむずかしそう（だから、かかわらないでおこう）」となってしまうのはとても残念なことです。

「差別をしない」とは、なにを「する」ことなのでしょう？ その問いだけで、ワークショップが組み立てられます。みなさんはどう思いますか？ ぜひ、具体的に考えてみてください。

ルールづくりの話にもどりましょう。肯定形の表現として、こんなアイデアがでできます。「話を途中でさえぎらない」→「最後までしっかりきく」／「発言を強制されない」→「パスもOK」／「一人で長くしゃべりすぎない」→「みんなで時間を分かち合う」。参加者に問いかけながら、私自身もどんなふうに表現できるか、一緒に考え、提案します。

ルールを参加者とともにつくる、出された意見を尊重する、肯定的な表現をこころがける。こうしたファシリテーターの言動も参加者へのメッセージとなります。伝えたいことを繰り返し言葉にしても、やってることとくい違っているのはメッセージは届きません。言語メッセージと非言語メッセージが矛盾した状態——「今日はゆっくりすすみましょう」と言葉ではいいながら、とても早口だったり、しょっちゅう時計をみたりする、など——では、参加者は混乱します。人権を尊重するということをファシリテーター自身の言動で示す。そのためには、まず「あたま・こころ・からだ」のトータルな存在として自分の状態を

よく把握することです。そしてファシリテーターとしての役割にのみとられるのではなく、ひとり人間として正直に率直に参加者と関わっていく。そのあり方が、言葉をこえた人権尊重のメッセージを参加者に伝えるのではないのでしょうか。

## ■安心できることとチャレンジすること

ルールづくりでよくでてくるものに「否定しない」「批判しない」があります。これを肯定形であらわすとどうなるのでしょうか。「異なる意見・考え方も尊重する、いったんはうけとめる」といった表現はどうでしょうか。

ワークショップでは、答え（正解）のない問いを考えます。ファシリテーターはテーマとしてとりあげる課題についてともに考えるための問いをたてる。参加者は相互の話し合いを通じて、一人ひとりが自分なりの気づきや発見をしていく。それがワークショップでの学びです。「そんな意見おかしい」「それはまちがってる」といった否定は、自由な話し合いを妨げます。否定は、しばしば無意識のうちに想定している「正解」や、自分の価値観にもとづいているものです。そうした前提を問い直さない話し合いからは新たな学びはうまれないでしょう。

では、どのような意見も否定せず、尊重すれば、学びがうまれるのでしょうか。「なるほど、そんな考えもあるね」「あなたはそう思うんですね」と、お互いの意見をききあう。それで話し合いは深まるのでしょうか。

安易な価値相対主義からは、発見はうまれません。意見の違いを「いろんな違った意見がありますね」ととどめるのではなく、「なぜ違うのだろう」と考え、自分の考えを説明し、相手に問いかける。そうした姿勢こそが、本当に相手を理解しようとすることであり、尊重するということです。そして、お互いにやりとりし、理解を深めていくなかで、違いのなかから一致点を見つめたり、どうしたら違ったまま一緒にいられるかを模索したりすることは、まさに現実の社会の中で、立場の違いや対立をともなった人権課題にどう向き合うかに通じます。そう考えると、相手のありようを否定してしまうような言動は問題ですが、意見に対する建設的な批判はむしろ歓迎すべきものです。

批判すること・されることに慣れている人は多くはありません。日常では避けている人も多いでしょう。けれど、学ぶ場であるワークショップにおいては、ぜひチャレンジしてほしい。気になる意見があったときに、「なぜそう思うのですか」「私はこう考えるのですが」と、いつもより一歩ふみこんで言ってみる。その先に、学びがうまれます。そしてファシリテーターは参加者が安心してチャレンジできる場をつくるためにルールを確認するのです。どのような話し合いの場をつくるかへの配慮は、「結果・内容だけでなく、過程を重視する」ということともつながっています。

今回は、「過程を重視する」ということの意味を、「ワークショップのなかで問題だと感じる発言があったときにどうするか」ということから考えたいと思います。

このシリーズの内容にかかわっての経験談や、ご意見をおきかせください。今後のシリーズのなかで、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。（送付先は本誌12ページ参照）

## 大阪府人権教育推進計画がつけられました 【2005（平成17）年3月】

「人権教育のための国連10年」は2004（平成16）年末で終了を迎えましたが、今なお人権問題は身近な問題として存在しています。国連は、今後も世界各地で引き続き人権教育を積極的に推進していくことを目的に「人権教育のための世界プログラム」を2005（平成17）年1月から開始することを採択しました。

大阪府では、「人権教育のための国連10年大阪府後期行動計画」の成果と課題を継承し、2005（平成17）年3月に「大阪府人権教育推進計画」を策定しました。

### 基本理念

「豊かな人権文化を育む21世紀のまちづくり」

社会の仕組みに多様性を認めあい共に生きる視点が組み込まれ、一人ひとりが人権尊重の精神を当然のこととして主体的に社会に参画し、身近な地域で自分らしい生き方を決定、選択できる「人権のまちづくり」を推進することにより、人権が重視され、豊かな人権文化を育む都市「おおさか」の実現をめざします。

### 基本的な考え方

多様性を認め合う人権教育を推進

性別や障害の有無、社会的出身や国籍、人種や民族などによって、あるいは、制度や慣行などを理由として、差別的な取扱いを受けることのないよう、一人ひとりの個性と文化を尊重し、多様性を認め合う人権教育を推進。

実践的な人権教育を推進

一人ひとりが自らの人権を守るだけでなく、デマや噂、偏見等に同調・傍観せず、さらには他者の生命や人格、様々な価値観にも思いを致すなど、人権尊重の精神を当然のこととし、行動に結びつけることができる実践的な人権教育を推進。

自立とエンパワメントを支援する人権教育を推進

誰もが生まれながらに持つかけがえのない可能性を制約されることなく社会に参画し、すべての人が個性や能力を活かし自己実現を図ることができる社会の構築をめざして、一人ひとりの《自立》と《エンパワメント》を支援する人権教育を推進。

### 計画の位置づけ

○「大阪府人権施策推進基本方針」に基づく人権意識の高揚を図るための施策の推進計画。

○人権教育に関し、大阪府の様々な施策計画に対する上位計画としての性格を有する。

○「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に基づく人権教育・啓発施策の大阪府の基本計画としても位置づけ。

### 計画期間

2005（平成17）年度から2014（平成26）年度までの10年間

### 施策の推進方向

1. 人権が重視される社会基盤の構築

- 人権を知ること、考えること、行動することを支援する環境の構築
- 家庭、学校、地域、職域等における人権教育の取組みに対する支援
- 教育の機会均等の確保と「学び」の場の充実
- 現実に起こっている人権問題を踏まえた課題の共有・教材化
- 調査・研究機能の強化、充実に向けた取組み支援
- 多様な文化や価値観を持つすべての人々が共生できる人権教育の推進

2. 人権教育の推進

- 人権研修の推進
- 人権教育を担う人材の養成と活用
- 人権教育教材の開発
- NPO等民間団体と連携した取組みの推進
- 人権意識の高揚につながる情報の提供

3. 計画の推進体制の整備

## 「人権」についての冊子を希望者に送付します

自分らしさを発揮して、いきいきと輝いて生きる。そのために大切なもの。それが「人権」です。

そんな「人権」のことを考えるための冊子「自分らしく輝いて生きる」（ゆまにてvol.19）を希望者に郵送します。



### 冊子の内容

「自分らしく輝いて生きる」ために大切なこと（例えば、多様性、自尊感情、自己表現…など）や、いろいろな人権問題のこと（例えば、同和問題、女性の人権、障害者の人権、高齢者の人権…など）を、わかりやすく解説しています。A4サイズ、26ページ。

### 申込方法

希望冊数分の切手を同封し、郵便番号、住所、氏名を記入して申し込んでください。（1冊の場合200円、2冊の場合240円、3～4冊の場合390円、5冊～9冊の場合580円）

### 申込み

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
大阪府人権室 人権教育・啓発グループ

### 問合せ

TEL 06-6941-0351（内線2309） FAX 06-6944-6616

# お知らせ

## 「人権啓発ファシリテーター・チャレンジ講座」受講者募集

人権をテーマに扱うファシリテーターとして、大切な資質とスキル等を、理論から実践まで学ぶ講座です。自分自身を見つめるだけでなく、社会との関係も見つめます。また、そこでのファシリテーターの役割を学びます。

- 日時** 2005年9月4日～11月9日までの毎週水曜日  
19:00～21:00、11月23日(祝) 10:00～17:00
- 会場** ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)ほか
- 参加要件** ①府内に在住、在勤、在学されている方。  
②参加体験型学習の参加経験があり、これからファシリテーターをやってみたいと思っている方。  
③全日参加が可能な方
- 受講料** 無料
- 講師** 岩山仁さん((株)グローバルコンテンツ)
- 問合せ** (財)大阪府人権協会人権啓発部  
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985

## 第24回 「人権啓発詩・読書感想文」募集

人権問題を「自らの課題」として考えていただくきっかけとするために、詩と読書感想文を募集します。あなたの思いや気持ちを作品にしてみませんか。ご応募をお待ちしています。

- 募集対象** 府内の小・中学(部)生
- テーマ等** 人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さ、平和の大切さを訴えることなど。
- 募集期間** 9月30日(金)まで
- 問合せ** (財)大阪府人権協会人権啓発部  
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985



昨年度の表彰式の様子(原田伸郎さん、はじめにきよしさんといっしょに)とき 2005年2月19日(土)・ところ 府立上方演芸資料館

- 2005年度市民ひゅーまんセミナー**
- 日時/9月2日(金)午後7時～9時 ■内容/テーマ:第1回目「国際平和」公演とトーク:「アイルランド、イギリスの伝統音楽に学ぶ」～アイルランド紛争の歴史とともに～ 演奏:ROOTS(ルーツ)、天満 俊秀さん(ギター奏者)、平野 有希さん(ヴァイオリン奏者)
  - 日時/9月14日(水)午後2時～4時 ■内容/テーマ:第2回目「人権一般」講演:「命の大切さ」～少年犯罪で愛する子どもを失って～ 講師:武 りり子さん(少年犯罪被害当事者の会 代表)
  - 日時/9月20日(火)午後2時～4時 ■内容/テーマ:第3回目「同和問題」講演:「新しい視点から同和問題を考える」講師:石元 清英さん(関西大学社会学部教授・人権問題研究室 研究員) ■場所/上記のいずれも吹田市文化会館「メシアター」小ホール ■問合せ/人権部人権平和室 TEL.06-6384-1231 内線.2598 FAX.06-6368-7345

- 平和展**
- 日時/8月10日(水)～12日(金)午前10時～午後6時(12日は午後4時まで)
  - 内容/写真展「戦前・戦後のわか町高槻」・「広島市民が描いた原爆の絵」展・豊田直巳写真展「イラク戦争の子どもたち」 講演:①「子どもたちが生きる世界は今」②「イラク戦争取材の現場から」 講師:豊田 直巳さん(写真家)
  - 日時/講演:8月12日(金)①午前11時～②午後2時～ ■場所/高槻市立生涯学習センター3階 研修室・被爆体験者による語り部(11日のみ①午前11時～②午後1時30分)・戦中食試食コーナー(10日のみ 午前11時～)ほか ■場所/高槻市立生涯学習センター 展示ホール ■入場料/無料

- 平和を考えるつどい**
- 日時/8月17日(水)午後1時～4時 ■内容/講演:「戦渦に残された一つの命」 講師:海老名 香葉子さん ■場所/高槻現代劇場 中ホール ■入場料/無料
  - その他/先着600名。手話通訳あり

- 人権ばらえていセミナー**
- 日時/9月6日(火)午後2時～4時 ■内容/高齢者虐待について 講師:柴尾 慶次さん(特別養護老人ホームフィオーレ南海 施設長)
  - 日時/9月15日(木)午後2時～4時 ■内容/男女共同参画(ワークショップ) 講師:栗本 敦子さん(Facilitator's LABO えびらぼ)
  - 日時/9月28日(水)午後2時～4時 ■内容/自閉症の理解と支援 講師:松上 利男さん(北摂杉の子会秋の杜 施設長) ■入場料/無料 ■その他/保育、手話通訳あり ■場所/すべて高槻市総合センター14階 C1401会議室 ■問合せ/市民協働部人権室 TEL.072-674-7458 FAX.072-674-7577

- 戦後60年・被爆60年記念事業 非核平和展**
- 日時/8月3日(水)～7日(日)午前9時30分～午後8時 ただし、6、7日は午前9時30分～午後5時 映画上映は8月7日(日)午後1時～4時 ■内容/映画上映「父と暮せば」 戦争体験記パネル展示、戦時下の生活再現模型、折り鶴ポスト設置等 ■場所/茨木市立生涯学習センター及び茨木市立中央図書館 ■問合せ/人権部人権室 人権同和課 TEL.072-620-1640 FAX.072-620-1725

- 被爆60年・終戦60年平和映画会**
- 日時/7月21日(木)午後2時～ ■内容/映画上映 宮沢りえ主演「父と暮せば」 ■場所/市民会館大ホール ■入場料/要入場整理券 ■その他/保育(事前申し込み必要)、赤外線補聴システムあり

- 子どもと親の平和映画会**
- 日時/8月3日(水) ■場所/枚方市立南市民センター
  - 日時/8月4日(木) ■場所/枚方市きららひらかた ■内容/各日午前11時～「ぼくは孫悟空(手塚治虫物語)」午後2時～「火垂るの墓」 ■問合せ/人権政策室 TEL.072-841-1221 内線.215 FAX.072-841-1700

- 親と子で平和を考えるつどい**
- 日時/8月14日(日)午後2時30分 ■内容/映画「ガラスのうさぎ」上映 ■場所/大東市立総合文化センター 大ホール ■入場料/無料 ■その他/先着1200人
  - 平和パネル展「イラク アフガン パレスチナ 自分たちで創る100ヶ所リレー展」**
  - 日時/9月22日(木)～28日(水)(うち27日(火)除く) 午前10時～午後9時
  - 内容/尼崎の市民らが撮影したイラクやパレスチナでの市民生活を伝える写真展示 ■場所/まなび北新 ■入場料/無料 ■問合せ/人権推進部 啓発推進課 TEL.072-870-9061 FAX.072-870-0907

- 戦後60年 語り継ぐ戦争体験 「大阪大空襲、そのとき私が見たもの」**
- 日時/8月6日(土)午後1時15分～ ■内容/講師:久保 三也子さん(大阪大空襲の体験を語る会 代表) ■場所/すばるホール 銀河の間 ■定員/200人
  - 入場料/無料 ■その他/手話通訳あり

- 第21回平和を考える戦争展**
- 日時/8月14日(日)午後2時～午後3時 ■内容/語り継ぐ記憶 わたしの戦争体験 ■場所/すばるホール 展示室 ■入場料/無料 ■問合せ/人権文化部 人権政策課 TEL.0721-25-1000 FAX.0721-25-9037

- 平和アニメフェスティバル**
- 日時/7月28日(木) ①午前10時～②午後1時～ ■内容/アニメ映画「機関車先生」上映(2回上映) ■場所/東大阪市立市民会館市民ホール ■入場料/無料

- 平和公演～心に響く中国古箏の調べ～**
- 日時/8月14日(日)午後2時～午後3時 ■内容/演奏者:伍 芳さん(中国古箏奏者) ■場所/大阪府立中央図書館 ライティホール ■入場料/無料

- 平和資料展**
- 日時/8月9日(火)～14日(日)午後9時～午後7時(土・日は午後5時まで)
  - 場所/大阪府立中央図書館 1階展示コーナー

- 原爆体験講話**
- 日時/8月10日(水)・8月11日(木)いずれも午後1時～ ■場所/大阪府立中央図書館 1階おはなしのへや ■入場料/無料 ■問合せ/人権文化部 人権室 人権啓発課 TEL.06-4309-3156 FAX.06-4309-3823

- 第1回人権教育セミナー**
- 日時/9月1日(木)午後2時～4時 ■内容/講演テーマ:「有害情報環境と青少年保護」 講師:園田 寿さん(甲南大学法科大学院教授) ■場所/サンスクエア堺 Bホール ■定員/400人 ■入場料/無料 ■その他/手話通訳あり ■問合せ/市民人権局 人権部指導課 TEL.072-228-7159 FAX.072-228-8070

- 第23回平和と人権展**
- 日時/8月17日(水)～22日(月)午前9時～午後10時(最終日は午後5時まで)
  - 内容/平和の尊さ・人権の大切さを訴える啓発パネル展示等 ■場所/イトーヨーカ堂堺店 3階 ■入場料/無料 ■問合せ/人権推進課 TEL.072-228-7420 FAX.072-228-8070

第9回 大阪市中央区  
大阪城公園



JR環状線大阪城公園駅を降りて公園を進むと、正面に金色をほどこした天守閣が見えてきた。大きな堀の手前に、そっとたたずむ石碑。「大阪砲兵工廠跡（ほうへいこうしょうあと）」と刻まれている。この公園一帯は、戦争当時、日本陸軍の兵器などを作る施設があり、6万7千人もの人が働いていた。終戦の前日（8月14日）に、大阪

空襲の標的となった理由もここにある。



える天守閣を支える石垣は、きれいに積み上げられている。しかし、北東側だけは、大きな石組がずれてしまっているのだ。これも、空襲での1トン爆弾が落ちたためという（表紙写真）。天守閣を見て歓声を上げる修学旅行生やツアー客。そのそばで、いったい何人の命が絶たれたのか。その命を失った家族の苦しみはどれほどだろう。石垣は、自らを傷つけられながら、傷つけあう人間の、どんな姿を見つめてきたのだろうか。

極楽橋を渡り、西大門を抜けて、天守閣に向かうと、登りが始まる。うっすらと額ににじむ汗。遠くから見えていた石垣に近づいてみると、長方形に切り出された石の一边は7mを超える。築城当時の秀吉の力の大きさを表すかのようである（写真）。

天守閣の横には、レンガづくりの第四師団司令部庁舎の建物（前大阪市立歴史博物館）が並び立つ。大手門をくぐって、外堀の南をまわると、戦争の犠牲になった子どもや教職員を鎮魂する教育塔が立つ。子どもたちも、この戦争で将来の人生とその夢を絶たれた。決して戦争を繰り返してはならないと心から思う。ゆるやかな坂を下ると、ピースおおさかの文字が見えてきた。

その山里曲輪（くるわ）と呼ばれる石垣の中に、黒くへこんで削れたところがある。先の戦争での空襲の弾痕である。高くそび

（「フィールドワーカー大阪城周辺に残る戦争の傷あと（ピースおおさか発行）」参照）

自分自身のままで

能勢町 中学三年生(当時) 大西 紗弥香

消えろ、と言われました。  
 見ているだけでムカツクから、と  
 自分の全てを否定された気がして  
 とても、心が傷みました。  
 そして同時に  
 消えてしまいたい、と思いました。  
 そうすれば  
 誰も自分を否定しないから  
 必要ない、と言われました。  
 自分は無駄な存在でしかないと思  
 い知らされて  
 とても、胸が苦しくなりました。  
 そして同時に  
 叫びたくなりました。  
 そうすれば  
 誰かが自分の存在に気付いてくれる  
 そう思ったから  
 自分と同じように  
 全てを否定された人と逢いました。  
 その人は言いました。  
 自分は逃げたりしない、と  
 どんなに否定されても  
 その気持ちは変わらない。  
 負けたくないんだ、と

その人は続けて言いました。  
 確かに今は  
 誰に必要とされている訳でもない  
 けど  
 未来もそうとは限らない  
 いつかは  
 必要とされる日が来るかもしれない  
 だから自分は  
 自分自身で在り続けるのだ、と  
 消えろ、と言われました。  
 必要ないから、と  
 その時、思いました。  
 消えてたまるか、と  
 負けたくありませんでした。  
 何に、とは上手く答えられませんが  
 強くそう思いました。

自分自身で在り続けようと  
 決めました。  
 今は誰にも必要とされていないけれど  
 少なくとも  
 自分には、今の自分が必要なのだから  
 自分自身に、負けたくないから

2004年度人権啓発詩・読書感想文募集事業  
 (大阪府 大阪府教育委員会・愛ネット大阪・財)大阪府人権協会の入選作品より

編集後記

■戦争の恐ろしさを生々しく語っていただき、「戦争が終わったことで、最初に思ったことが、ゆっくり寝ることができる」という一言に、現在の平和の有難さを改めて感じました。(T)

■「正義」という正しさの持つ力に怖さを感じた。時間は無限大ではない。私ができることは？ 命を大切にすることは？ 日常の中で考えたい。(M)

2005(平成17)年7月発行

この情報誌は20,000部作成し、1部あたりの単価は48円です。

発行/大阪府企画調整部人権室

編集/財団法人大阪府人権協会人権啓発部

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
 TEL.06-6941-0351 FAX.06-6944-6616  
 http://www.pref.osaka.jp/jinken/

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12  
 TEL.06-6568-2983 FAX.06-6568-2985  
 http://www.jinken-osaka.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています